変わります 建築確認等を担当する土木事務所が

平成22年4月1日から 建築確認等の事務を担当する土木事務所が 次のように変更になります。

市町名	変更前(従前)		変更後(H.22.4.1~)	
栗東市	南部	管理調整課 管理建築担当	甲賀土木事務所	甲賀市水口町水口 6200
野洲市	土木事務所	電話:077-567-5443	管理調整課	
湖南市	甲賀	"	建築指導担当	電話:0748-63-6163
甲賀市	土木事務所	電話:0748-63-6163		
竜王町	東近江	"		
日野町	土木事務所	電話:0748-22-7740		
豊郷町	湖東	"	湖東土木事務所	彦根市元町 4-1
甲良町	土木事務所	電話:0749-27-2250	管理調整課	
多賀町			建築指導担当	電話:0749-27-2250
愛荘町				
米原市	長浜	"		
	土木事務所	電話:0749-65-6638		
高島市	高島	11	高島土木事務所	高島市今津町今津 1758
	土木事務所	電話:0740-22-6046	管理調整課	
			管理建築担当	電話:0740-22-6046

建築確認等の事務とは、建築基準法、建設リサイクル法、省エネ法、バリアフリー法、 長期優良住宅普及促進法、耐震改修法、浄化槽法、優良住宅認定、アスベスト対策、 (独)住宅金融支援機構受託事務 です。

皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いします。

詳細は、上記の土木事務所又は滋賀県庁建築課建築指導室 建築指導担当 (電話 077-528-4258)まで問い合わせ願います。

